

05 補助金



在日ミャンマー人のための定住支援事業と人材育成

特定非営利活動法人リンクトゥミャンマー

活動

日本人にも外国人にも win-win な社会を目指して取り組む事業

事業1 在日ミャンマー人に対する定住支援事業

不安定なミャンマー本国から、安定した収入を求めて来日するミャンマーの方々は、言葉や文化の違う日本で日々困りごとに直面しています。

ゴミの捨て方や、欲しい日用品を売っているお店の場所、電車やバスの乗り換えの仕方、携帯電話の料金の支払い方や病院の受診の仕方など、日本人には何でもない日常も、在日外国人の方々には困難の連続です。私たちは、こういった在日外国人の方々の小さな困りごと一つひとつに、助け舟を出す役割を担っています。

小さな困りごとを放置してしまうと、それはやがて大きな問題となり、周囲の日本人も巻き込んでしまいます。

私たちは、在日外国人の方とその周囲の日本人の方、双方が助かる!そんな社会を目指して日々活動を行っています。

事業2 在日ミャンマー人への定住支援人材育成事業

誰もが平等に平和に暮らす社会に向けて、定住

Check !



<事業基本データ>

事業分野	人権の擁護又は平和の推進
実施期間	2021 ~ 2023 年度
補助金額	計 1,500 千円

支援などを通じて多文化共生社会に理解の高い人材を育成する必要があります。

当会ではインターンシッププログラムを設けて広く人材を募集し、実際に定住支援を行い、支援の現場や支援の必要性を肌で感じていただきました。



▲ 空港にて来日したミャンマー人をお迎え

成果

細やかなサポートへの信頼、 相談件数増加

【事業1】

相談件数実績

21年度 426件

22年度 548件

23年度 637件

奇しくも基金 21

の当事業助成開始

となる2021年の

初めにミャンマー

でクーデターが起

こり、コロナ禍の中でも相談件数が増加していきました。

コロナが落ち着いてからは留学生などの若年層の相談も増え、当会の代表が女性ということもあります。女性からの相談件数が特に増加しました。

ミャンマー人コミュニティ内で当会の口コミを聞いて来所する方もおり、当会の細やかなサポートを頼りにさせていただいていることを実感しています。



【事業2】

新規相談員・インターン生が実際に定住支援を行い、在日外国人の方が抱える困り感や支援の必要性を理解していただきました。

「実際に支援を行って初めてわかった」という気づきや、言葉の壁を超えてコミュニケーションが取れた喜びなどをそれぞれブログなどで共有してもらいました。多文化共生社会へ一歩進む助けになれたと思います。



▲ イベント中、相談しあうインターン生たち

担当者の コメント

代表

深山 沙衣子さん

この基金を通して県内の在日外国人の方が抱える困りごとひとつひとつに迅速かつきめ細やかな対応をさせて頂くことができました。

また、当会の新規相談員やインターンシップ生が実際に定住支援に従事する中で、在日外国人が抱える問題点や支援の課題点を理解し、それぞれの体験や思いをブログで共有してきました。

こうした当会の活動が多文化共生社会を築く一助になればと思います。

NPO
法人

特定非営利活動法人
リンクトゥミャンマー

代表者 理事長 市原 彩子

設立 2017年 6月

住所 〒236-0051
横浜市金沢区富岡東 6-30-E502

活動紹介 特定非営利活動法人リンクトゥミャンマーは、日本とミャンマーが対等につながり共に発展する社会を目指し、在日ミャンマー人と日本人とが協力して運営している特定非営利活動法人です。

06 補助金



離婚に伴う子どものための紛争解決モデル構築事業

一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター

活動

親子交流から紛争解決までを ワンストップで支援する

離婚や別居で離れて暮らしている子と親の親子交流は、子の健全な成長のためにとても大切なものです。けれども、父母の間で葛藤が高く、父母だけではうまく親子交流ができないケースや、交流条件を定めること自体が難しいケースも少なくありません。

本事業は、びじっとが持つ「親子交流支援」と「ADRくりあ」の機能を駆使して、親子交流と父母間紛争解決をワンストップで支援する事業モデルを構築するものです。交流条件を定めるためのオンライン父母間調停、ホームページやチラシ配架による父母への情報提供、相談機能強化のほか、当事者自助の場の構築運営、県内子育て支援拠点とのネットワーキングを目指しました。

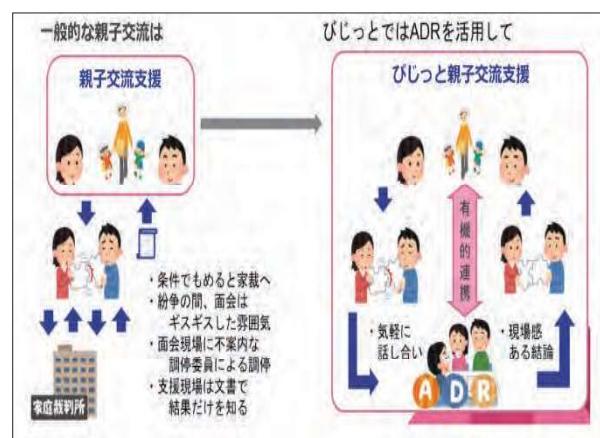
また、神奈川県の支援団体連合会を立ち上げ、市民への情報提供強化を目指して活動しました。

Check !



<事業基本データ>

事業分野	子どもの健全育成
実施期間	2021～2023年度
補助金額	計 2,994千円



▲ びじっとワンストップサービス

成果

ADR のモデル構築と その周知のために

①紛争解決モデル構築

- ・10件の事案、36回の調停期日を実施し、3件の合意成立を支援しました。
- ・当事者から感謝の言葉をいただき、当紛争解決モデルの有効性を確認しました。
- ・法務省から「ADRと面会交流支援の連携」というこれまでに類を見ない支援形態を認可いただきました。

②情報提供、広報活動

- ・ホームページをリニューアルし、交流場所例として横浜市子育て支援拠点を掲載しました。
- ・かながわ面会交流支援総合窓口「ペアレントタイムかながわ」を立ち上げました。窓口のチラシは横浜市こども青少年局を通じて各役所窓口へ配架頂きました。
- ・親子交流に関する動画をYouTubeの「びじっとチャンネル」で公開しています。

③当事者自助の場を運営

- ・多くの当事者がLINE「オープンチャット」に参加し、悩みや心配を語り合っています。
- ・X(旧Twitter)「スペース」を開催。2月末までに延950人超が悩みを語り合い支え合う貴重な場となっています。

～子どものための面会交流～
離婚しても子どもの健やかな成長のために

離婚しても、子どもにとってお父さん、お母さんはともにかけがえのない存在です。

別れて住む親と定期的に会う「面会交流」の中で、子どもはどちらの親からも愛されていること、大切にされていることを感じ、安心感や自信をもって育つことができます。

それは、これから子どもが生きていぐ上で大きな力となります。



「ペアレントタイムかながわ」は、子どものための面会交流に向けて、お父さん・お母さん・子どもたちを支援します。
支援経験豊かなアドバイザーが、あなたのご相談に応じます。

- ◆面会交流の相談窓口
- ・面会交流の悩み
- ・面会交流の進め方
- ・面会交流支援団体の紹介
- ◆離婚前後親支援
- ・親の離婚と子どもの気持ち
- ・生活についての不安
- ・離婚時に決めておくこと
- ◆面会交流情報提供
- ・面会交流の意味って何？
- ・親の離婚と子どもの気持ち
- ・よい面会交流にするために

ひとりで悩まず、まずはご相談ください
(メール相談は無料です)

メール:parent.time.contact.kanagawa@gmail.com

ペアレントタイムかながわ

神奈川面会交流支援団体連合会は、神奈川に本拠地を置く面会交流支援団体の連合会です。
面会交流総合窓口「ペアレントタイムかながわ」を運営しています。

▲ペアレントタイムかながわのチラシ



担当者の
コメント

理事

阿部 マリ さん

行政からの初めての助成事業で、右も左もわからないまま活動を開始しました。基金のみなさまからは丁寧に指導をいただくことができ、助成事業の進め方を新たに学ぶとともに、子どもたちのための支援体制を作り上げられたことをとてもうれしく思っています。

一社
法人

一般社団法人びじっと・離婚
と子ども問題支援センター

代表者 代表理事 古市 理奈

設立 2007年8月

住所 〒231-0015
横浜市中区尾上町6-86-1
関内董友ビル5F

活動紹介 「10年先の子どもの未来を見据え
今を支援する」という理念のもと、
親子交流によって子どもと親の間に
安定した親子関係を構築することを
目指しています。